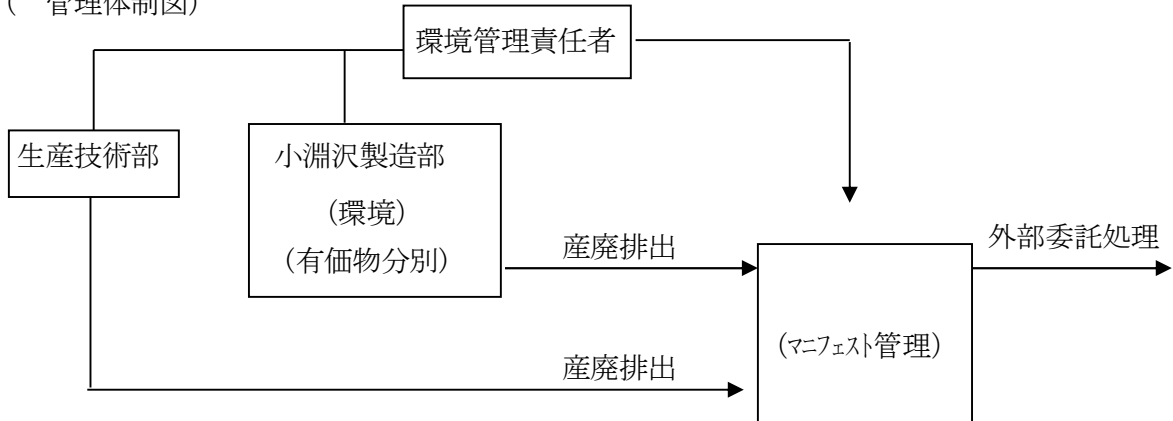


産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 21日	
山梨県知事	殿
提出者	
住 所 川崎市多摩区登戸3819	
氏 名 マクセル株式会社 機能性部材料事業本部	
事業本部長 酒井貴広	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 044-922-1131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	マクセル株式会社 機能性部材料事業本部 小淵沢事業所
事業場の所在地	山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3434-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E32-その他の製造業 (分類コード: 3299) (具体的: 布粘着テープ、その他各種粘着関連製品の製造)
②事業の規模	製造業 製造品出荷額 8,673百万円
③従業員数	144人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	廃棄物の種類	廃プラ (テープ・屑等)	廃プラ (テープ・糊+PE)	廃ブタノール	廃	ガラスくず (ビン・ガラス)	蛍光灯	電池
	排出量	834.5 t	97.2 t	79.8 t	4.8 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 工程改善により不良撲滅・歩留向上及び廃棄物の分別回収による再利用を図り、テープ屑や廃プラスチックなどの廃棄物を削減。 ・ (樹脂パレット、PEコア、ポリエチレン)利材化による廃棄物の削減 ・ LED化に向けた取組み（蛍光灯類削減、CO ² 削減、2027年を目途に実施中）							
②計画	【目標】							
	廃棄物の種類	廃プラ (テープ・屑等)	廃プラ (テープ・糊)	廃ブタノール	廃油	ガラスくず (ビン・ガラス)	蛍光灯	電池
	排出量	988.8 t	88.4 t	77 t	3.8 t	0.1 t	0.1 t	0.4 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 工程改善により不良撲滅・歩留向上及び廃棄物の分別回収による再利用を図り、テープ屑や廃プラスチックなどの廃棄物削減を継続する。 ・ LED化に向けた取組み（蛍光灯類削減、CO ² 削減、2027年を目途に計画）							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック 専用台車を現場に設置し、計量・記録を行い、発生量の推移を社内に周知し改善を図る。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック 専用台車を現場に設置し、計量・記録を行い、発生量の推移を社内に周知し改善を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（テープ屑等） →（燃え殻）	廃ボタンロール
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	834.5 t	79.8 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	503.3 t	79.8 t
	(これまでに実施した取組) ・ 投入量を減少する為に歩留改善の継続。 ・ ばい煙測定の実施、作業環境測定の実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（テープ屑等） →（燃え殻）	廃ボタンロール
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	988.8 t	77.0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	593.3 t	77.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 投入量を減少する為に歩留改善の継続。 ・ ばい煙測定の実施、作業環境測定の実施。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t		— t		
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	—		—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t		— t		
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラ (テープ+糊+PE)	廃油	ガラスくず (ビン・ガラス)	蛍光灯
	全 処 理 委 託 量	331.2 t	97.2 t	4.8 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	331.2 t	0 t	4.8 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0 t	97.2 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
	・委託処分事業場の現地調査を実施。 ・(樹脂パレット、PEコア、ポリエチレン)利材化による廃棄物の削減 ・LED化に向けた取組み。(蛍光灯類削減、CO ² 削減) (2027年を目途に実施中)					

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	廃プラ (テープ+糊)	廃油	ガラスくず (ビン・ガラス)	蛍光灯	電池
	全 処 理 委 託 量	395.5 t	88.4 t	3.8 t	0.1 t	0.1 t	0.4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	395.5 t	0 t	3.8 t	0 t	0.1 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	88.4 t	0 t	0.1 t	0 t	0.4 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t		t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処分事業場の見直しと現地調査を実施する。 ・再利用を図り、テープ屑や廃プラスチックなどの廃棄物を削減。 ・L E D化に向けた取組み。(蛍光灯類削減、C O ²削減) (2027年を目途に計画)						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。